

【注意】全業種対応が必要です！

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

知らないではすまされない！軽減税率の基礎知識 ～軽減税率導入に伴う実務ポイント～

【軽減税率知識チェック！！】

☑知っている言葉・内容にチェックを付けてみよう

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 飲食料品の対象品目・定義 | <input type="checkbox"/> レジ導入・受発注システム改修支援 |
| <input type="checkbox"/> 29年からの3種類の経理方式 | <input type="checkbox"/> 33年から適格請求書等保存方式 |
| <input type="checkbox"/> 売上税額計算の特例 | <input type="checkbox"/> 免税事業者からの仕入れの対応 |
| <input type="checkbox"/> 特例の施行スケジュール | |

※1つでも知らない項目ある人は必聴です。

2017年の4月に消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。中小企業にとって次回の増税の影響は、非常に大きいものが出てくると予想されます。特に軽減税率の制度については正しい知識・具体的な対策を準備していかなければなりません。本セミナーでは、経営者が今するべきことをしっかりと解説いたします。特に、上記項目でわからない項目があった方は、ぜひご参加いただくことをおすすめ致します。

講演内容

- 1) 軽減税率制度の概要
- 2) 軽減税率の基礎知識
 - ・軽減税率の対象となる飲食料品とは？
 - ・外食サービスの定義とは？
- 3) インボイス制度の導入について
 - ・インボイス(適格請求書)とは？
 - ・導入されるまでの経過措置
 - ・免税事業者への影響は？
- 4) 軽減税率ほか実務上の留意点
 - ・今から準備したい具体的な対応策・経営上のポイント

講師紹介

木村税務会計事務所 所長
きむら あきらこ
木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、資産税関係の税務相談や、資金調達に関するセミナー講師としても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書に、「起業を成功へと導く経営コーチ」(万来舎・共著)「その時、会社が動いた 経営コーチが語る良い会社悪い会社の36の決断」(万来舎・共著)「土下座と健太と経済学」(アチーブメント出版・共著)「注文の多い料理店の消費税対応」(中央経済社)がある。近著は、「あなたの1日は27時間になる。—「自分だけの3時間」を作る人生・仕事の超整理法」(ダイヤモンド社)

■開催日時：5月25日(水) 13:30~15:30

■会場：ホテルいづみや(商工会議所となり)

■参加費：無料

■定員：50名

■主催：会津若松商工会議所/会津若松中小企業相談所 TEL. 0242-27-1212

..... 切り取らずに そのままFAXしてください

FAX: 0242-27-1207 会津若松商工会議所 経営サービス部 行

事業所名		TEL	
住所		FAX	
参加者氏名		参加者氏名	
参加者氏名		参加者氏名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における参加者名簿作成および講習会に関する目的のみに使用いたします。